

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第4回 租税法研究会

～法人が支払った信用保証料は損金として認められるか？～

会計事務所のリスクをいかに軽減させるかという視点で、租税法の解釈論の重要性を再認識する必要があります。ファルクラムでは判例検討や事例検討などを通じて、実務に役立つリーガルマインドを養成します。

ファルクラム租税法研究会第4回のテーマは、法人が支払った信用保証料が損金として認められるか否かが争点となった裁判例を取り上げ、法人税法上の「損金」について考えます。また、還付加算金の起算日について、条文にない判断を下した注目の最高裁判決を取り上げ、租税法における「不当利得」を考えます。

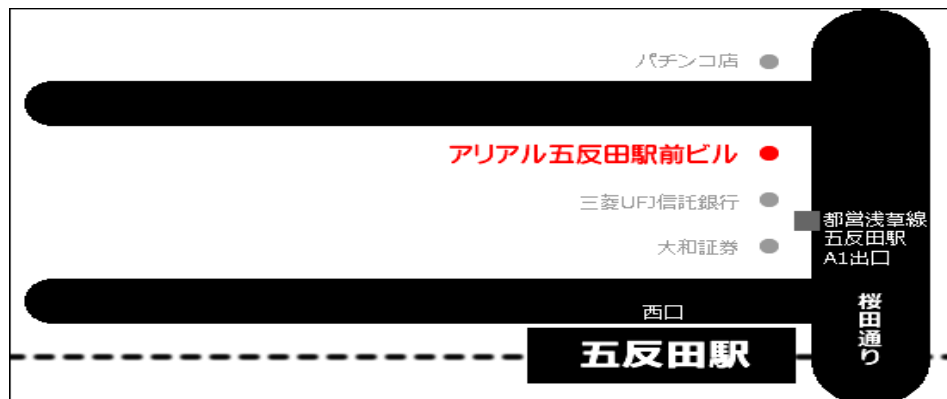
◆日程・会場等 2010年10月9日(土) 14:00～16:30

参加費:10,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで)無料)

〈会場〉アリアル五反田駅前ビル 〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師：ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

- 「法人が支払った信用保証料に係る法人税法上の取扱い」
- 「還付加算金の算定等をめぐる納税者の帰責事由の考え方
—ミュンヘン再保険会社還付加算金訴訟の最高裁判決
(平成20年10月24日)を素材として—」



JR 線・東急池上線五反田駅から徒歩 1 分

浅草線五反田駅 A1 出口から徒歩 30 秒

◆主催：一般社団法人ファルクラム

(HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地：〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所			
TEL		FAX	
参加者			

お問い合わせ：一般社団法人ファルクラム

お申込みFAX番号:03-5799-4588(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

法人税法、所得税法、相続税法、消費税法等の判例の研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容：

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、ゲスト解説者の登壇も予定しております。

募集内容：

- ★ 研究員は毎月募集します。研究報告者は研究員の中から毎年5月に決定し、20名程度を限度とします。
- ★ 研究員(会員事務所)にはセミナーDVDが送られます。
- ★ 年内に登録された研究員(会員事務所)は初回登録料5万円のみで年度内の研究会に参加できます(正規会費(月1万5千円)は年度内免除とします)。